

【地区景観形成基準】（抜粋）

<建築物の基準>

- ベースカラーは落ち着いた色調としましょう。
- 壁面や屋根には反射性のある素材・材料（※太陽光パネルは除く）を使用せず、できる限り自然系の素材・材料を用い、周りの建物と調和した色合いにしましょう。
- 建物の壁面の位置は、道路からできる限り後退させるか、やむを得ず後退できない場合は、歩行者等に圧迫感を感じさせないように、できる限り壁面の前面部を生垣や植栽等により修景しましょう。

●調和した色使いの例 ベースカラー



○類似色調
よく似た色彩を使った配色。



○色相調和
色相をそろえトーンに変化をつけた配色。



○トーン調和
トーンをそろえ色相に変化をつけた配色。

●道路から後退した建物壁面の例



<緑化の基準>

- 敷地の道路側は、高いブロック塀を避け、できる限り生垣又は開放的な構造とし、安全上・防犯上のために柵を設ける場合は、生垣の内側としましょう。
- 物置及び屋外設備機器等は、緑化等により、道路側に対し目立たないようにしましょう。

●生垣や柵の設置例



●屋外設備機器(エアコン室外機)の設置例



6月1日は『景観の日』

毎年6月1日は、国土交通省が定めた「景観の日」です。皆さんも、自然やくらしのなかにある景観について、色々考えてみましょう！

また、引き続き、みなさんのお勧めする景観を掲載させていただきたいと考えておりますので、是非ご紹介ください。写真等のデータにつきましては、以下のメールアドレスまで送信してください。